

課題等への対応について（前回資料 3-1 から抜粋）

永田浜ウミガメ保全協議会事務局

平成 29 年度の保全協議会において事業リストを策定し、今年度から試験的に実施した。今年度確認された課題等への対応については、事務局や各機関のみで対応することが困難な部分も多く生じており、専門家意見を聴取したうえで各機関が対応案を検討し、次回協議会で最終的な協議を行うこととしたい。

ヒアリング候補者や方法に関する事務局案は 3p のとおり。

なお、「別途検討」については、専門家ヒアリングで対応できるものではないため、検討事項②で検討する。

表 1：課題等一覧

項目	改善点・課題	対応者案
①A	調査期間が限られており、上陸・産卵したすべての個体についてモニタリングできていなかった。【資料 2-4】	環境省
①C	サンプル数が少なく、比較できるだけの結果が得られなかった。【資料 2-6】	事務局
②A	砂中温度測定は未実施。	屋久島町
②B	業務負担が大きい一方で得られる成果が少ないため、モニタリングの内容や方法について見直す必要がある。【資料 2-4】	環境省
③	カウンター機器による利用者数の計測は未実施。	屋久島町
	夜間の利用者モニタリングは充実しているが、昼間の利用者モニタリングについてはほとんど未着手状態。	事務局
④A	植樹後生育状況の確認や、海岸近くに適した樹種の選定なども視野にいれながら、よりよい遮光林づくりを検討する必要がある。【資料 2-5】	財団
	NPO 法人屋久島うみがめ館が設置した遮光板が台風 24 号の影響で破損。来シーズンの悪影響が懸念される。	未定
④B	利用者の善意による海ゴミの集積が目立った。	事務局
⑤A	保護柵の一時撤去や再設置に多大な労力がかかるため、省力化の検討や台風接近時の連絡体制の整備が必要。【資料 2-6】	事務局
	移植の実施について結論がでていない（流出直前巢含む）。	
	流出卵が浜に散乱したため風致上の支障があったほか、利用者に対し悪いイメージがあったとみられた。	
⑥B	観察ルールは島内外に対してある程度浸透したが、法的根拠がない	別途検討

	ことを理由に協力を得られない場合があった。【資料 2-2 など】	
	観察会が実施されていない 8 月期において無秩序な利用が目立った。【資料 2-2 など】	別途検討
⑦	環境省によってモニタリング結果がある程度蓄積されているが、活用されていない。【資料 2-4】	事務局
	植生帯の減少による影響を把握する必要がある。【資料 2-4】	
⑧	保全協議会の取り組みを外部にアピールする機会が少なく、永田浜やウミガメの保全管理がどうなっているのか一般からわかりにくい。	事務局
⑩A	ウミガメや海浜地域の保護管理に長けた専門家による関わりが当協議会においてほぼない。	事務局
⑩B	現場で活動できる人材が高齢化または不足しており、調査や保護活動に支障をきたすおそれがある。	未定
	今後、事業の実施に必要な経費を行政のみで負担できなくなる可能性がある。	別途検討

そのほか、保全協議会の事業ではないが、ウミガメ観察会において「連絡協議会だけで実施するウミガメ観察会では質の確保などに限界がある。」との課題があり、別途検討とする。